

令和4年度 区長と語る会 所管割当表

地区 長浦地区

区分	番号	要望等	所管課	関連質問
協議	1-1	長浦地域内の公共事業の整備促進について	建設課 北下水道分室	有 R3同様
協議	1-2	中央環状線と新潟長浦水原線交差点付近の改善対策について	建設課	有 R3同様
協議	1-3	中央環状線の嘉山・浦木間の照明、カーブミラー整備、歩道除雪について	建設課	有 R3同様
協議	1-4	豊栄南小学校の統廃合に伴う諸課題への対応について	1地域総務課 2地域総務課 3健康福祉課	
協議	1-5	民生委員制度の「改善」、「定年延長」を国に要望してほしい	健康福祉課	
協議	1-6	指定避難所（体育館の壁など）に避難所運営手順の掲示板の設置について	地域総務課	
協議	1-7	美里調整池の環境改善を図ってほしい	北下水道分室	
協議	1-8	長浦地区エリアバス×タクについて	地域総務課	

【長浦地区】

協議事項 1 - 1

※所管課：北区建設課・北下水道分室

【要望・質問等】

長浦地域内の公共事業の整備促進について

長浦地域内の公共事業の整備促進をお願いすると共に今年度の実施内容及び今後の見通しについて教えていただきたい。

①新潟中央環状線（大瀬柳・長戸工区）

新潟中央環状線の大瀬柳・長戸工区は隣接する長戸呂工区も含め、道路法線等の計画が未だ決定されていません。

施行時期や施行順等を明確にした上で、速やかに法線の決定、全体の施工計画を分かりやすく、提示して頂きたい。

②上土地亀橋架け替え工事

工事が長期に及んでおり、交通規制も広い範囲で長期になっています。1日も早い完成と交通規制解除を要望します。

③光晴中学校脇道路改良工事

④公共下水道工事

⑤その他

【関連事項】

工事説明や工事看板、住民への工事内容回覧等は主として業者が行っているが受注分のみであり、住民の全体計画、全体工期との勘違いも多く、混乱が生じている。

市と業者一体となって全体計画の明示等分かりやすい説明、看板設置、広報を要望します。

【回答】

①新潟中央環状線（大瀬柳・長戸工区）

長戸呂工区、大瀬柳・長戸工区については、令和3年度に交通量調査と概略設計を実施し、地元勉強会で、現時点での最適な道路法線（案）を提示させていただきました。

今後も引き続き関係課と連携しながら地元勉強会を開催し、丁寧な説明を行っていきます。

また、新潟中央環状道路については、整備効果をできるだけ早期に発揮させるため、現在工事中の区間を最優先に整備していくこととしており、現段階では、当該工区の具体的な整備時期や施工順等については、お示しできないことをご理解ください。

そのため、地域全体の交通形態を考慮したうえで、現道の交通安全対策を併せて進めていく必要があると考えておりますので、今後も、警察などの関係機関協議や関係課と連携しながら、引き続き地域の皆様との意見交換を重ねていきます。

（土木部道路計画課 回答）

②上土地亀橋架け替え工事

上土地亀橋架け替え工事については、新橋（土地亀橋）の架設が完了し、現在、新橋及び兩岸の道路改良工事を行っております。

新橋及び兩岸道路の供用については、令和4年度末を目標に今後も工事を進めていきます。

（土木部東部地域土木事務所 回答）

③光晴中学校脇道路改良工事

光晴中学校脇の道路改良工事については、地盤改良として、盛土により地盤を固める期間を昨年から約1年間確保していました。

今年度は、盛土を撤去したのち、完成に向けて側溝や舗装などの工事を行い、当初の計画どおり年度内の供用開始を予定しています。

(建設課 回答)

④ 公共下水道工事（長浦地域）

令和4年度は浦木地区において約140mの管渠工事と長場地区において試掘工事を予定しています。浦木地区の管渠工事は本工事で完了を迎え、管渠未整備区域は令和3年より合併処理浄化槽区域に変更となりました。

来年度以降は長場地区の管渠工事を予定しており、整備総延長は約200mです。

概ね5年程度で完成できるように整備していく予定です。なお、長場地区においても管渠未整備区域は令和3年度より合併処理浄化槽区域に変更となっています。

【関連事項】

発注者と関連工事の各受注者が連携しながら、住民の皆様に対して分かりやすい情報発信に努めていきます。

(建設課 回答)

【長浦地区】

協議事項1-2

※所管課：北区建設課

【要望・質問等】

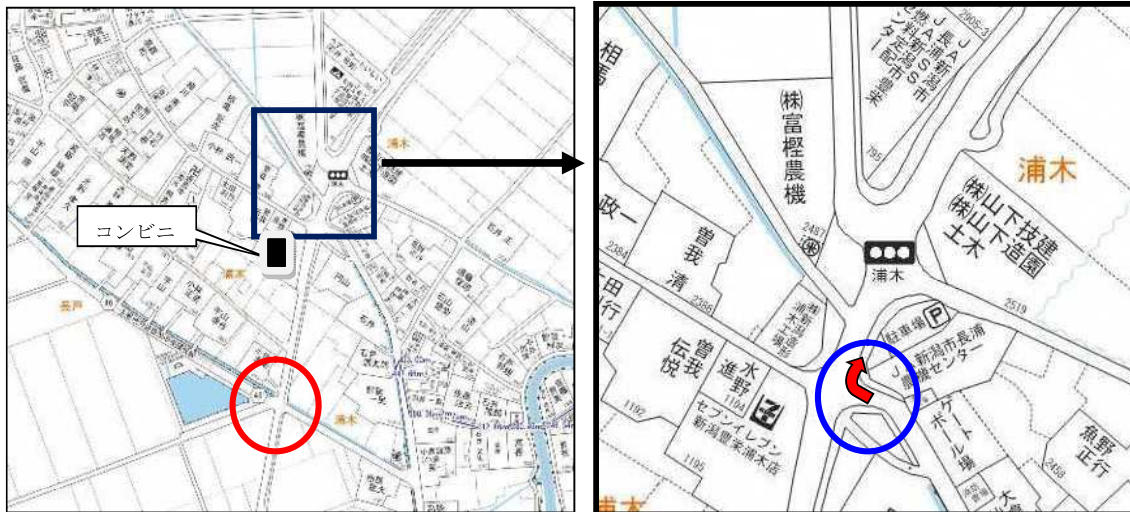
中央環状線と新潟長浦水原線交差点付近の改善対策について

中央環状線浦木工区の工事に伴い、長浦コミュニティセンター方面からの道路と水原線の交差点にあった信号機が移設されました。

この為、コミュニティセンター方面から右折合流の際は信号機（青○）もなくなり、渋滞も多く発生しています。

また、近くの岡方方面からの中央環状線と水原線の交差点（赤○）では昨年度、3件の衝突事故等が起きています。

この地区の走行性、安全対策の向上・確保のため、道路の改善、信号の設置、移設等抜本的な対策を要望します。



【回答】

新潟中央環状道路・浦木工区（本線）は、令和3年11月に供用を開始しました。また、本線の工事に併せて、関係する交差点の改良や信号機の移設を行いました。

当該箇所のように交差点が近接している場合、その両方に信号機を設置することは難しいため、規模の大きい交差点（新・浦木交差点）に信号機を設置（移設）しました。

このような交差点形態は、警察との協議により安全性などを考慮した結果であることをご理解願います。

信号機がなくなった交差点においては、朝のラッシュ時などは集落内道路から県道への合流がしづらくなっていることは認識しています。県道の交通量が多い時間帯は、信号機が設置された交差点（新・浦木交差点）を利用して頂ければと思います。

岡方方面からの新潟中央環状線と新潟長浦水原線の交差点については、昨年度の「新潟中央環状道路の勉強会」で、現道の短期的な交通安全対策として「交差点改良」をお示ししていますが、その中で信号機の設置について警察に要望していきたいと考えています。

【長浦地区】

協議事項 1 - 3

※所管課：北区建設課

【要望・質問等】

中央環状線の嘉山・浦木間の照明、カーブミラー整備、歩道除雪について

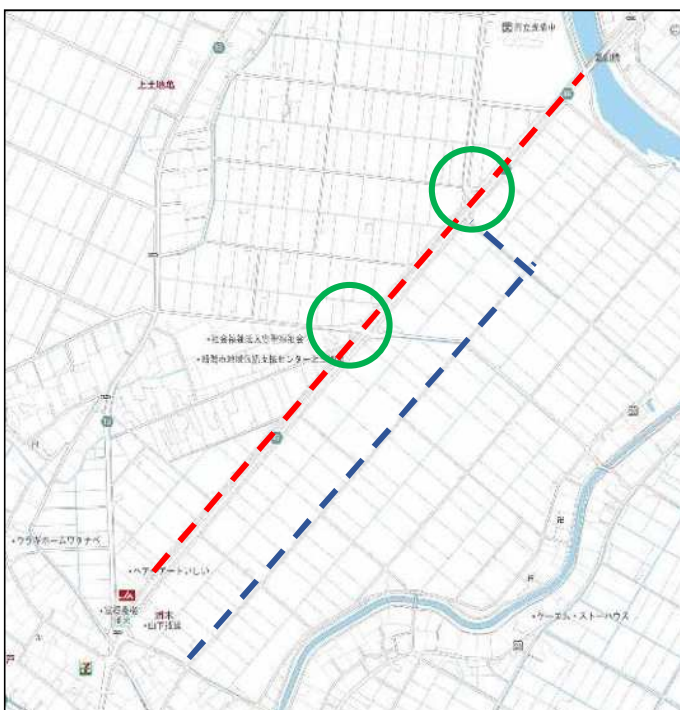
中央環状線嘉山・浦木間の工事完成により広い歩道ができました。今まで使用していた光晴中学校への通学路（青点線）は農道のため狭く、暗かったが（電柱2本に一カ所の照明）、新しい歩道に変更が可能になります。

また、葛塚小学校児童（浦木地区）も長戸を通るより距離が短くなります。



ついては安全に通行できるようにスノーシェード側に照明の設置と冬期の歩道除雪をお願いします。

また、吹き溜まり防止柵を建設していただきましたが、冬期、光晴中学校方面等から合流するとき、柵板によって見通しが悪いため、極めて危険です。カーブミラー2箇所（緑丸）の設置をお願いします。



- 赤点線 中央環状線歩道
- 青点線 現在の中学生通学路
- 緑丸 カーブミラー設置箇所

【回答】

ご要望いただいた、中央環状道路嘉山・浦木区間は令和4年度供用開始に伴い、歩行者が増えたことや、通学路の変更が可能となることから、令和4年度防犯灯設置第1期工事を発注し、今後も継続工事として行っています。また、昨冬より歩道除雪路線に認定し除雪を行っています。

カーブミラー設置については、一旦停止した後、歩道と路側帯合わせて距離があることから、十分確認できるため設置の必要性は低いと考えています。

【長浦地区】

協議事項 1 - 4

※所管課：北区地域総務課・北区健康福祉課

【要望・質問等】

豊栄南小学校の統廃合に伴う諸課題への対応について

豊栄南小学校は令和6年4月を目途に葛塚小学校への統合を要望しております。学校は教育の場だけでなく、地域の活動、交流拠点として大きな役割を果たしています。

統合により派生する諸課題について（地域でも検討しますが）市においても検討、整備をお願いします。

- 1 校舎、跡地の有効利用
 - ・校舎を改築し公共施設の設置
 - ・更地後の地域活性化に繋がる整備 等

2 災害時の避難所の存続

現在、長浦地区には豊栄南小学校と長浦コミュニティセンターの2カ所の避難所がありますが、長浦コミュニティセンターは平屋のため水害時には利用できません。

小学校の建物を避難所として利用、または新たに整備が必要となります。

3 葛塚ひまわりクラブの改築

統合により、豊栄南小学校のななほしクラブの児童を受入れることになる。現在の葛塚ひまわりクラブは狭く、老朽化しているので、改築等、受け入れ体制の整備をお願いします。



【回答】

- 1 校舎、跡地の有効利用
- 2 災害時の避難所の存続

豊栄南小学校については、7月11日に市長と教育委員会に、地域検討会の提言を踏まえた統合に関する要望書をいただきました。

その際にもご要望いただきましたが、校舎・敷地については、避難所機能確保も含め地域の皆さまのご要望や地域の実情を踏まえて、また、本市の財産活用推進計画も考慮しながら、コミ協、市の財産担当部門、区役所等で協議し跡地利用について検討します。

3 葛塚ひまわりクラブの改築

葛塚ひまわりクラブが、老朽化と狭隘化の状態にあることは承知しております。

本市の公設の放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）の整備については、小学校の余裕教室の活用を優先に進めていくこととしています。

今後については、放課後児童クラブ事務の所管であることも政策課と情報共有しながら

ら、保護者の皆様や子どもたちにとって利用しやすい放課後児童クラブの整備について検討していきたいと考えております。

【長浦地区】

協議事項 1 - 5

※所管課：北区健康福祉課

【要望・質問等】

民生委員制度の「改善」、「定年延長」を国に要望してほしい。

- ・ 民生委員の改選時期が近づいている。毎回、選任に苦労する。市（区）は、人選を自治会に依頼してくる。引き受ける人が見つからずやむを得ず自治会長が民生児童委員になる自治会もある。
- ・ 国は委嘱状を出して、長年従事した場合に褒賞するだけである。実際に、民生委員制度と相対する地方自治体である市（区）からどのような民生委員制度が適切なのか議論し、厚労省に要望してほしい。
- ・ 特に選任時75才は、寿命が延び、年金支給が遅くなり、現役で働く期間が延びている中で、延長すべきと思われるので厚労省に要望してほしい。

【回答】

【民生委員制度の改善について】

今年度は3年に一度の一斉改選が実施されますが、地域の皆様におかれましては後任者探しにご尽力いただき心より感謝申し上げます。

民生委員のなり手不足については、各地区の民児協会長や自治会会長等からもご相談いただいております。後任者探しにご苦労されていることを承知しております。

北区に限らず全市において民生委員の担い手不足問題は厳しい状況でして、先日、ある区のコミ協の会長から「民生委員のなり手がなく、依頼しても断られる現状。無報酬ではなく報酬を行政が払う制度とするよう、政令指定都市として国に声を上げていくべきである。」という意見があり、新潟市の民生委員業務を所管している福祉総務課から国（厚生労働省）へ現状の報告を含め改善の要望をあげたところ、次のような回答があったということです。

国としては、

「民生委員の活動内容は多岐にわたり、負担を強いていること、全国的になり手不足であるということは理解している。そもそも民生委員は、方面制度を起源とし、100年以上続く歴史ある制度である。最初に立ち上げた人の意思を引継ぎ、現在も活動を続けている方々がいらっしゃる。そこには“無報酬のボランティア”ということが制度の根幹として捉えられており、見返りを求めず活動することに誇りを持っている人々がいらっしゃる。そこを変える（報酬を出す）のであれば、それは“民生委員”という制度ではなくてもよいのではないかという話になってくる。また、民生委員制度の軽視や勿略であると考える人もいる。ただ、国としても地方交付税措置により、制度の環境整備の一つとして、個人活動費や地区民協活動負担金等の活動支援をしている。」

との話でした。

民生委員の制度は民生委員法に基づいているため、法律そのものをすぐに変えること

は難しいと思いますが、まずは市が対応できることとして、民生委員協力員制度の運用等で負担軽減を図ったり、市報や区だより等を活用して民生委員の周知を図っていきたいと考えております。

【民生委員の定年延長について】

民生委員の年齢については国の「民生委員・児童委員選任要領」において、「将来にわたって積極的な活動を行えるよう75歳未満の者を選任するよう努めること。なお、年齢要件については、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能なものであるので留意すること。」と規定されています。

これを受けて、新潟市では平成29年1月1日より特例を設け、「75歳未満の適任者を得ることができない場合で、当該地区民生委員児童委員協議会における民生委員・児童委員全員の承認を得た場合に限り75歳以上の者を再任できる。」と運用しております。

また、先ほども少し触れましたが、協力員制度もございますので、定年退職等により交代したOBの民生委員さんが協力員として、新任の民生委員さんへの引継ぎ等も兼ねて引き続き活動していただくことも可能です。

今後も皆様からの意見を伺いつつ、民生委員業務を所管している福祉総務課と情報共有を行いながら継続的に検討を進めていきたいと考えております。

【長浦地区】

協議事項 1 - 6

※所管課：北区地域総務課

【要望・質問等】

指定避難所（体育館の壁など）に避難所運営手順の掲示板の設置について

市は避難所運営体制を地域住民に任せようと事前に避難所運営体制を構築しようとしているが、地震、洪水、大風（台風）など災害の種類によって、避難してくる地域、年齢層など全く異なっている。それを事前に運営体制を作って対応することは無理な面が多いと想像される。

そのため、指定避難所の体育館などに避難所運営のポイントを掲示しておいてほしい。そうすれば、避難所運営を知っている人間が来ていない時点でも、避難して来た住民が、どういったことからやればいいのか分かり、事前準備にとりかかることができる。

また、体育館などに掲示してあれば、子どもの時からそれを見つけて育つことで、いざ自分が大人になった時に迅速に対応できる。子どもに対するいつときの訓練よりも有用と思われる。

【回答】

災害が発生し、避難所が開設される場合、必ずしも訓練を受けた地域住民が一番に駆け付けられるとは限りません。避難所が開設や当初の運営が円滑に進むよう、開設手順などを避難所のわかりやすい場所に平時から掲示することは、大変有効であると考えます。日頃から、子どもたちを含む地域の方が目にするすることで、災害について認識することもできます。

具体的には、区役所などの関係機関の連絡先や機材、物資の保管場所、避難場所の仕様ルールなどが考えられます。その内容は、施設の種類や状況など各避難所により内容は異なるものです。そのため、一律の掲示板を作成するのではなく、避難所ごとに、地域の皆さまの話し合いで内容を決定し作成することが重要です。

掲示板の作成についての検討をはじめ、地域での防災活動につきましては自主防災組織活動助成金制度を活用いただくこともできます。まずは、地域総務課にご相談ください。

【長浦地区】

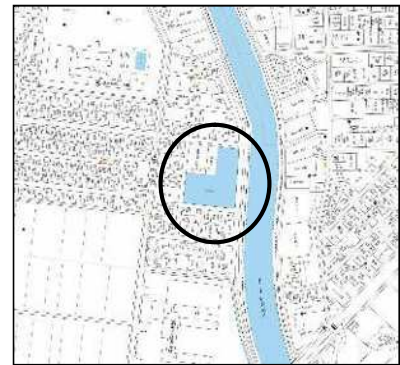
協議事項 1-7

※所管課：北下水道室

【要望・質問等】

美里調整池の環境改善を図ってほしい。

美里地内の調整池は、葦（アシ）、葎（ヨシ）などが繁茂している。夏季には大量の虫が発生して近隣の環境悪化が著しい。このような環境ではツツガムシ病発生も懸念される。近くの公園では子どもが遊んでいるが、葦原、葎原に入ってしまうのが心配である。葦、葎が発生しないような構造（土砂が堆積しない）を検討してほしい。



【回答】

美里雨水調整池については、現在のところ年1回、法面と底部の除草を実施しております。

要望を頂いている雨水調整池の構造改修については、北下水道分室としても改善が必要であると考えており、堆積した土砂の浚渫と併せ底部をコンクリート等で被覆する費用の予算確保に目途がたらず計画立案が進まない状況です。

今後も引き続き予算確保のための要望をしたいと考えております。

【長浦地区】

協議事項1-8

※所管課：北区地域総務課

【要望・質問等】

長浦地区エリアバス×タクについて

今年度から上記の公共交通がデマンド交通に代わり実施予定になっています。従来のデマンド交通であれば、平日運行、1日6往復が可能でした。しかしながら、長浦地区エリアバス×タクでは、週3回、1往復となっています。計画段階では、光晴中学生の冬季期間の運行が主となるため仕方がないのかもしれませんが、一般の利用者にとっては不便になります。

社会実験として、まずは平日運行、1日3往復程度から始めて需要に応じて減便するなどにしてください。

また、光晴中学生の保護者負担が現在の4,000円/冬期間（12～2月、卒業式前日まで）から18,300円/冬期間（12月～3月）と著しい増額になります。教委と市の支援をお願いします。

【回答】

今年度から導入を予定しています「エリアバス×タク」は、ジャンボタクシーやマイクロバスなどの中型車両により、買い物や通院、通学など需要に応じた車両や運行ルートを設定することで、デマンド交通に比べ一律低料金で利用することができます。

また、ご自宅からバス停までの距離が離れている地区においては、バス停までの移動を小型タクシーでサポートするサービスを利用することで、移動のご負担も軽減することができます。

現在、社会実験で運行しているデマンド交通より、運行頻度は減ることになりますが、需要に応じたより効率的な運行を行うことで、皆さまの地域内において持続できる公共交通を確保していきたいと考えています。引き続き、利用者ニーズの把握に努め、地域の皆さまとより良い運行に努めていきます。

光晴中学生の保護者負担は、現在より増額となってしまいますが、遠距離通学支援の観点より、「エリアバス×タク」の運賃を半額助成することで、コミュニティバスの利用が無かった時期（平成25年度以前）、また、他の遠距離通学を行っている地域と比べ、過度の保護者負担とならないよう、（本市の都市政策部局と教育委員会が）部局を超えて最大限検討したものになります。皆様のご理解を頂きますようお願いいたします。